

3. 選挙責任者を欠くに至ったときは、立候補者は直ちに後任者を選任し、その者と連署して選挙管理委員会に届出なければならない。

第三章 選挙運動

第8条（選挙運動の禁止事項）

立候補者、選挙責任者および会員は選挙に関し次の行為をしてはならない。

1. 選挙運動を、第4条の期間以外にすること。
2. クラブ例会、ガバナー諮問委員会に出席して、食事実費以外の金品の支払いをすること。
3. 自宅または職場への戸別訪問をすること。
4. 金品の贈与、供応、乗物の提供その他利益の供与または、その約束をすること。
5. 虚偽の事実を流布し、または、他の候補者を誹謗すること。
6. 新聞雑誌その他の報道機関に候補者に関する記事、または、広告を掲載すること。
7. 電報・ファクシミリにより投票を依頼すること。
8. 投票所の付近およびその通路に徘徊佇立すること。
9. 選挙投票日に、投票以前に飲食を提供すること。
10. 代議員、または、その関係者の利害関係を利用すること。
11. 代議員の選挙権の行使を妨げること。
12. 現、前、元地区ガバナー及び副地区ガバナーが、次期副地区ガバナー選出及びその選挙活動に関し、特定の候補者を推薦したり、支持又は反対の意思を表明すること。
13. 立候補の届出及び選挙公報に関し虚偽の記載をすること。
14. その他、本規定の何れかに違反する行為を行うこと。

第9条（文書による運動）

1. 選挙運動に関する文書には、その文書について責任を有する会員の氏名を文書責任者として明記し、かつ、選挙管理委員会の承認印を受けなければならない。
2. 文書による選挙運動としては、通常はがきのみを発信することができる。
3. 前項の文書は、代議員数の5倍を超過してはならない。

第四章 違反処分

第10条（違反に対する処分）

1. 選挙管理委員会は、禁止事項違反行為をした立候補者とその選挙責任者に警告することができる。
2. 選挙管理委員会は、立候補者に対し、違反行為について弁明の機会を与えなければならない。
3. 著しい違反行為に対して、選挙管理委員会は立候補の辞退を勧告することができる。
4. 著しい違反行為をなした立候補者は候補者資格を失うものとする。
5. 立候補辞退を勧告された候補者が辞退しない場合には、副地区ガバナー選出の代議員会選挙に先だって、当該候補者の立候補資格の有無を投票によって決めるものとする。
6. 前項により資格を失った立候補者に対し3年間の立候補を禁ずる。

第五章

第11条（選挙広報）

1. 選挙管理委員会は、選挙公報を発行し、投票日の前日から起算して5日前までに選挙権のある会員に発送する。
2. 選挙公報には、候補者の、氏名、生年月日および登録年月日を記載する。
3. 選挙公報に掲載する掲載文、写真は、立候補者の届出したものを掲載する。
4. 前項の掲載文、肖像写真等は、選挙管理委員会が定めるサイズの紙面に納まるものでなければならない。

第12条（公開討論会）

1. 選挙管理委員会は、一回以上の立候補者の公開討論会を催すことができる。
2. 公開討論会の日時および場所は、すみやかに公示し、かつ、会員および立候補者に通知する。
3. 公開討論会の弁士は、立候補者とその選定する応援者一人に限る。
4. 公開討論会の実施について、必要な事項は、選挙管理委員会が定める。

第13条（投票用紙）

投票用紙は、選挙管理委員会が作成し、投票所において選挙人に交付する。

第14条（投票の無効）

次の投票は無効とする。

1. 指定の投票箱以外の箱に投票したもの。
2. 指定の投票用紙以外の用紙を用いたもの。
3. 複数の候補者の○印を記載したもの。
4. ○印以外の記号および他事を記載したもの。
5. ○印の記載のないもの。
6. その他判断の困難なもの。

第15条（当選人）

1. 有効投票の過半数の得票者をもって当選人とする。
2. 有効投票の過半数の得票者がなかった場合には、直ちに得票数の多かった上位2名において再度選挙を行なう。

第六章 選挙管理委員会

第16条（構成）

1. 選挙管理委員会の委員長、委員の総員数は20人以内とし、ガバナーが任命する。
2. ガバナーは必要に応じ、副委員長を任命することができる。

第17条（正副委員長）

1. 委員長は、委員会を召集し、その議長となり委員会を代表する。
2. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、入会順でその職務を代行する。

第18条（服務規定）

選挙管理委員会、かつ、その構成員は、中立、公正に職務を行うものとする。

第19条（違反行為の連絡）

1. 会員は前記諸事項に関する違反事実があった場合には、選挙管理委員会に通知しなければならない。
2. 選挙管理委員会は前項の連絡事項について調査、検討して地区ガバナーへ通知するものとする。

第20条（選挙管理委員会の義務）

選挙管理委員会は、会員の行為がこの規定に違反するおそれがあると認めたときは、警告その他適當の処理を講じ、違反のないように務めなければならない。

第21条（委員に対する制約）

1. 委員会委員は、候補者、または、その推薦人になることができない。
2. 委員会委員は、選挙公示後辞任することができない。

附 則

第1条

1. この規定は、平成11年11月26日から施行する。
2. 平成12年11月20日一部改定。
3. 平成13年11月16日一部改定。
4. 平成18年 1月17日一部改定。
5. 平成18年 4月22日一部改定。

第2条

この規定の改廃は、330-A地区キャビネット会議の決議を経て行なうものとする。

第3条

この規定の細則をこの規定の精神に反しない限りキャビネット会議において定めることができる。

細 則

第1条

公示日までに、立候補者が1名のときは、規定第6条の立候補登録料を立候補者に返還する。

第2条

立候補者が1名のときは、規定第11条の選挙公報の発送は選挙公報をキャビネットのホームページに掲載することをもって代えることができる。

臨時第3回キャビネット会議委員長報告書

「IT・PR・ライオンズカード委員会からの報告とお願い」

IT・PR・ライオンズカード委員会・委員長 L、横溝 真男

- 1、今年度のキャビネットの目的で有ります、「各クラブにホームページを」を目標にホームページ作成のお願いをして参りましたが、今だ達成してないクラブにおきましては、ご指導等いたしますのでホームページ作成にご協力頂けますよう、宜しくお願い申し上げます。

又、国際本部への月例報告としての WMMR の入力について、実行されてないクラブが有ります、月例報告用サバンの期限内に報告と共に全クラブにご協力お願いします。
分からない点がありましたらご連絡下さい、宜しくお願いします。

『佐原 幸雄 副委員長・向井忠義 副委員長担当』

- 2、今期のライオンニュース1号が発行されましたがこれから、CN 例会、アクティビティ等の行事を予定しているクラブは、次回ニュース(第2号、4月予定)紙面でご紹介いたしますので、委員会宛に取材申し込みの程、宜しくお願い致します。

又、ライオンニュース発行にあたり、掲載広告を全ライオンにお願いしております、少ない予算で活動しております、皆様ご協力の程どうぞ宜しくお願い申し上げます。

『宇埜 正純 副委員長・桃沢 秀 副委員長担当』

- 3、今期、三井住友ビザカードの入会を各クラブにお願いしております、ライオンニュース一号に詳しく掲載してあるとおり、現在各クラブ共に会員、入会者の減少、又、会費値上げもはばかれる中、カードを使用するだけで、各クラブやキャビネットが潤う、カード使用を宜しくお願いします。現在、LC では、UC・ニコス・三井住友ビザカードの3種類のカードと提携しておりますが、三井住友ビザカードより特典の多いカードは有りません、他のカードを解約しても、三井住友ビザカード入会のご協力どうぞ宜しくお願いします。

尚、国際大会の旅費を旅行会社3社共に、三井住友ビザカード使用が可能になりました。三井住友ビザカードに早めに入会し 330A一地区、又自クラブの為にお願いにご活用下さい。

『黒沼 成見 副委員長担当』

以上三点、宜しくお願い申し上げますと共に、ご報告させていただきます。

第3回キャビネット会議 委員長報告書

委員会名 エクステンション・リテンション委員会

委員長 L 山口 泰男

2007年3月26日（月）

報告事項

エクステンション・リテンション委員会の活動状況を報告いたします。

[1] 本委員会で支援している新クラブ（合併を含む）は現在、3クラブです。

（1）新クラブ Y クラブの進捗状況（Y：仮称クラブのイニシャル）
結成準備委員会を設立し、メンバー見込み者を集めているところです。
本委員会はL堀久保穰三 副委員長を担当副委員長と定め、支援しています。
第2回エクステンション・リテンション委員会（2006.9.15開催）及び、第3回委員会（2006.10.13開催）に結成準備委員5名の出席を受け、結成への熱意及び進捗状況を聞き、問題点整理、結成手順についてアドバイスをいたしました。

（2）新クラブ F クラブの進捗状況（H：仮称クラブのイニシャル）
設立準備委員会を設立し、メンバー見込み者を集めているところです。
本委員会はL篠宮光央 副委員長を担当副委員長と定め、支援しています。
第3回エクステンション・リテンション委員会（2006.10.13開催）に設立準備委員会会長、幹事の出席を受け、結成に対する熱意及び進捗状況の報告を聞き、問題点の整理、解決策、結成手順などのアドバイスをいたしました。
2007.2.15開催の設立準備会にL山口委員長、L篠宮副委員長、L堀久保副委員長、L金子キャビネット担当副幹事の4名が出席し、チャーター・メンバー見込み者に対してライオンズクラブについての説明を行ないました。

（3）合併クラブ K クラブの進捗状況（K：仮称クラブのイニシャル）
合併検討委員会を設立し、合併方式、時期などについて検討を行なっています。
本委員会はL森 文男 副委員長を担当副委員長として支援をしています。
2006.8.8に L山口委員長と合併検討委員会委員長、委員と打ち合わせを行い、さらに、2000.9.15の合併クラブの例会にL森副委員長、L小島スペシャルアドバイザーが出席し、合併手順などについてアドバイスを行ないました。

[2] 「結成3年以内のクラブへの支援について」の13クラブへのアンケート調査中間報告は臨時第1回キャビネット会議の委員長報告書のとおりです。以上

第3回キャビネット会議委員長報告書

330-A 地区 LCIF・CSFⅡ委員会
委員長 L 嶋 崎 喜 一

【報 告 事 項】

1. 街頭募金活動について

- ◇ 2007年1月21日(日)京急品川駅構内にて10R・2ZメンバーがCSFⅡ街頭募金活動を実施いたしました、当委員会として現地視察と激励を行いました、ご参加の皆様方厳しい寒さの中ご苦労さまでした。

2. MJF・PMJF 名簿作成について

- ◇ LCIF 寄付課より4半期ごとに送付されて参りますLCIF 寄付一覧表は、クラブ名はアルファベット順、氏名はローマ字にて記載されておりますので非常に扱い難いため、クラブ名はリジョン・ゾーンの順にメンバー氏名は漢字で記載としました、尚名簿は各クラブ在籍者のみといたしました、近々に完成する予定でございます、資料作成にお手伝いをいただいた各クラブ関係者に深く感謝申し上げます。

3. CSFⅡチャリティー観劇会について

- ◇ 上記につきまして当委員会主催で5月下旬に明治座にて実施を企画検討いたしております、決定いたしました折には各クラブメンバー・ご家族・ご友人等、お誘い頂きます様お願い申し上げます。

4. 街頭募金用オリジナル・ポスター・ちらし作成について

- ◇ 街頭募金等に使用するオリジナル・ポスター・ちらしを作成して地域社会の一般の方々に視力ファースト・キャンペーンと共にライオンズクラブの奉仕活動を知っていただく一助としたい。

第3回キャビネット会議提出案件

委員会名 緊急災害援助対策委員会委員長

委員長名 上 白 川 良 和

A 諮問事項

2000年8月29日に噴火した三宅島支援活動について各クラブより災害支援援助募金活動をしましたが、昨年全島帰還され一応の支援活動がピリオッドを打ったと聞いておりますが募金の収支報告・支援活動報告を受けておりませんので、詳しい報告をキャビネット会議とクラブ会長への報告をお願いします。

B 報告事項

1. 第5回救急救命セミナー開催の件

3月27日（火）午前9時より四谷駅前弘済会館

新規 79 名 更新 11 名 合計 90 名にて開催します。

希望者は定員100名まで若干の余裕がありますのでご参加下さい。

3月2日現在

2. 緊急災害「危機管理セミナー」の開催

日時 4月6日（金）午後1時開会 午後4時閉会

場所 憲政記念館 講堂

プログラム 第一部 セミナー 13:00～14:30

テーマ「直下型地震が発生したら」どうするか

神戸大震災・中越大震災の体験をもとにした講演

警視庁警備部災害対策専門官 杉本操様

第二部 討論会 14:40～15:40

ライオンズクラブは大震災が発生したら

どう対処するか？

330-MDのB地区、C地区にも参加を要請し、協調体制をとって参りたく、MD関係役員の皆様の参加をお願いすると共に330A地区のメンバーや家族社員、友人等に危機管理をアピールする為にも是非ご参加をお願いします。

(注) 3月2日（金）までに330-A地区キャビネット事務局 FAXにてご提出下さい。

FAX(03-5330-3370)

第3回キャビネット会議委員長報告書(又は審議事項)

委員会名 青少年・教育・ライオンズフェスト委員会

委員長名 関口昌昭

報告事項(又は審議事項)

1. 埼玉県川口市立芝東中学校 (11:00 ~ 3:30)
ライフスキル教育 授業参観実施。(1月18日(木))
参加者 委員長はじめ5名の委員。
6年前よりはじめた。授業を見て、全員感動。

又 第5回青少年・教育・ライオンズフェスト委員会

① ライオンズフェストセミナー(スライド説明)。

中尾政幸(複合青少年教育ライオンズフェスト
委員会委員)

「ライフスキル教育とは」

② 2007年1月18日(木) 13:00 ~ 15:30。

川口市立芝東中学校授業訪問しての感想

参加者 関口昌昭、天間勝治、蓮沼建治
北村英子、坂本潤之輔。

次回は3月7日(水)

第6回委員会開催予定。

(注) 3月2日(金)までに330-A地区キャビネット事務局宛FAXにてご提出ください。

FAX (03-5330-3370)

第3回 キャビネット会議 委員長報告書

委員会名 Y E 委 員 会

委員長名 L 鷹 箸 貞 夫

報 告 事 項

1. 定例委員会の開催

2006年8月より2007年3月まで8回開催。

その他、正副委員長会議を8回開催。

2. 今までの開催行事

①冬期来日生、ディズニーランド見学 12月25日

②英語スピーチコンテスト小委員会

1月13日 於：京王プラザホテル「樹林」

③春期ホスト家庭オリエンテーション 3月17日 於：キャビネット事務局

④夏期派遣生オリエンテーション 4回（2月17日、2月24日、

3月10日、3月24日） 於：キャビネット事務局

3. 下期における行事予定

①春期来日生 日光見学 4月 9日

②春期来日生 ディズニーランド見学 4月11日

③夏期派遣生オリエンテーション 6回（4月7日、4月14日、5月12日、
5月19日、6月9日、6月23日） 於：キャビネット事務局

④スプリングキャンプ 3月29日～4月1日 於：ホテルヘリテージ

⑤青少年英語スピーチコンテスト 5月26日（土） 於：日本青年館

4. 活動状況

①派遣生の状況

冬期： 1名（ペルーに派遣）

春期：ナシ

夏期：12名

②来日生の状況

冬期：4名（マレーシア2名、シンガポール2名）

春期：7名（タイ）

夏期：予定 12～15名

③協賛金の状況

2月27日現在 2,686,500円（ご協力お願い致します。）

・現在までの活動は、冬期ホストファミリーの皆様のご協力を得て、無事に有意義に推移しております。感謝申し上げます。

夏期来日生のホストファミリーにつきましても、尚一層のご協力をお願い申し上げます。

第3回 キャビネット会議提出案件

役職名 環境保全委員会

名 風間 昭

案件 1. 330-A地区 キャビネット委員会 剰余金処理について

(説明)

2003年～2004年度 330-A地区 環境問題委員会 日下委員長時 剰余金は、委員会として日下委員長より引継ぎ事項として報告を受けたが、地区キャビネット会計上に残っておらず問題である。

(注) 3月2日 (金・必着厳守) までに330-A地区キャビネット事務局宛 FAXにてご提出ください。

FAX (03-5330-3370)

日比谷公園100周年桜の木植樹協賛金収支報告

入金	¥1,680,000-
出金	¥1,153,664-
剰余金	¥526,336-
	口座作成手数料 振込料 1,000.- 840.-
	¥524,496.-

↑ 本 8万もつ

支払い明細

(株) 千々木	¥467,250-	記念品、ジャンパー、記念碑一式
紫水園	¥493,668-	サトザクラ植樹及び記念碑工事一式
日比谷松本楼	¥129,640-	昼食会費用不足分
(株) フジカラーイメージングサービス	¥41,150-	プリント代 一式
その他	¥21,956-	封筒、送料、切手等

平成18年4月22日

330-A地区環境問題委員会
委員長 日下 勲